

【意見交換】

1 高知県のブランド苺の開発について

高知県内には苺の生産農家があり、「さちのか」、「さがほのか」、「紅ほっぺ」等の数々の苺が栽培されておりますが、残念なことにこれらの全てが他県が開発した品種ばかりです。全国で 60 品種を超える苺が栽培されており、四国でも香川、徳島、愛媛を合わせて 8 品種の苺が生産されております。

現在のところ高知県には開発、育成された高知ブランドとなる苺がありません。30 年ほど前の最盛期には幡多地区でも 200 戸程の生産農家があったと聞いております。今では高齢化、後継者不足等々の問題もあり、約 1/3 程になっているとのことですが、熱心に栽培に取り組んでいる若者の姿も見られます。

近年、県には地域産業振興に力を入れて頂いておりますので、我が県の苺を開発育成し、ブランド苺として県外に出荷されるよう望んでいます。出来れば幡多に試験場を建て、苺専門の研究者をおき、幡多の栽培研究に熱心な生産者等とも意見交換をしながら新品种の研究開発に取り組んで欲しいと思います。

(環境農業推進課)

【回答】

本県での品種開発はこれまで、主要品目であるナス、ピーマン類、シシトウ等に重点的に取り組んできており、残念ながらイチゴを育種するための遺伝資源の収集等ができていないのが現状です。

現在のところ、本県のイチゴ産地を強化するため、豊富な遺伝資源を保有する国の研究機関等によって育成された有望品種のなかから、「さちのか」、「さがほのか」、「おおきみ」のように本県に適応する品種を選抜、導入しておりますが、今後は、熱心にイチゴ栽培に取り組んでいる幡多地区の方々とも情報交換(突然変異などによる有望なイチゴ株の発生等)しながら、新たな品種開発も検討してまいりますので、積極的な情報の提供をお願いします。

あわせて生産面では、幡多地区の生産団体や農家の方々と連携し、生産拡大が図られますよう技術指導に取り組んでまいります。

(知事)